



ていり 市議会だより

■発行:天理市議会
■編集:議会広報編集委員会

〒632-8555
天理市川原城町605
TEL.0743-63-1001
FAX.0743-63-4502

No. 36

2006年 5月15日



山の辺の道沿い、乙木町夜都伎神社の朱の鳥居から宮山（たいこ山）と呼ばれる東山に向かってたたずみ、田んぼの中にひととき目立つ存在感。

鳥居をくぐり東山へ進むと森に守られた夜都伎神社があり、奈良春日大社の四神を祀る拝殿は、葺屋根で周辺の風景に融合しています。祭りの夜、鎮守の神は村人たちの願いのこもった真新しい提灯に明りが灯され賑わったそうです。

「山の辺の道は はるけく野路の上に 乙木の鳥居 朱(あけ)に立つ見ゆ一歌碑一」

新緑の季節、山の辺の道から少し寄り道してみては…。

CONTENTS

3月定例会	2
予算審査特別委員会	3
委員会審査の概要	3~5
一般質問	5~7
4月臨時会	8
委員会の仕事と委員	9
とびくすほか	10

3月定例会

平成18年度予算決まる

平成18年第1回定例会は3月9日に開会し、新年度予算案をはじめ条例制定案、助役選任の同意案など多数の重要案件を審議し、全て原案どおり可決し、24日閉会しました。

9日の本会議では、会期を27日までの19日間と決めた後、議事日程に入り、閉会中の継続審査となっていた安全・安心のまちづくり推進特別委員会の経過報告を了承後、報告、承認案が上程され、いずれも原案どおり承認されました。

次に、17年度補正予算、18年度当初予算並びに条例等の43議案の提案説明及び新年度における市政の展望

と基本姿勢についての所信を受け、1日目を散会しました。

再開された13日には、1会派からの代表質問に続き、9日に上程された43議案を各常任委員会に付託しました。また、平成18年度一般会計予算など9会計予算については、9人の委員からなる予算審査特別委員会を設置し、審査することとし、2日目を散会しました。

14日から20日までの間に各常任委員会及び予算審査特別委員会が開かれ、それぞれ付託された議案を審議し、いずれも原案どおり可決しました。

再開された24日の本会議では、6人の議員からの一般質問に続き、各常任委員会及び予算審査特別委員会

に付託された43議案について、委員長より報告があり、1議員から討論通告5件

(介護保険条例の一部改正、国民保護協議会条例の制定、国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例の制定、18年度一般会計予算並びに18年度介護保険特別会計予算)の反対討論があり、採決の結果、いずれも原案どおり可決しました。

続いて人事案件が上程され、3月31日付で任期満了となる助役に、引き続き福井常夫氏を選任同意しました。

次に、決議案2件(10ページに要旨掲載)が上程され、いずれも原案どおり可決し、最後に議員派遣を承認し、本定例会を閉会しました。



(再任のあいさつをされる福井助役)

安全・安心のまちづくり推進特別委員会(委員長報告)要旨

防災ガイドマップづくりについては、庁内で専門部会の設置を検討され、企業、各種団体、他市町村及び天理教等との連携、又、防災無線による連絡体制及び、医療機関による救護体制づくりを強化されるよう要望するとともに、避難所への誘導について案内標識の設置を検討し、老朽化した避難施設の安全点検や耐震診断を実施され、災害用備蓄物の保有とその管理状況についても、精査されるよう要望いたしておきます。さらに、職員が日頃から危機意識を持ち、先進地事例を参考にしながら災害発生時に真に機能する防災ガイドマップとなるよう要望いたしておきます。

次に、防災ボランティア組織の構築については、様々な団体で組織を構成されておりますが、統一的な命令系統の確立を要望するとともに、青色回転灯を装備した自家用車によるパトロール活動の強化と普及に努められ、又、子ども110番の家が、不在がちな家庭に設置されていないか等、再点検し、より子ども達の安全に対し万全を期されるようあわせて要望いたしてお

きます。

次に、子ども達の視点での地域安全マップづくりについては、子ども達が安全に生活するための機能的な地域安全マップとなるよう要望するとともに、迅速に全ての保護者が不審者情報や犯罪発生情報を共有するため、メールによる情報配信についても検討を加えられるようあわせて要望いたしておきます。

次に、コミュニティバスの導入については、遠距離通学者や高齢者の交通手段として、現在の運行状況や経路、又、バス停留所など様々な市民ニーズを調整され、導入に向け検討されるよう要望いたしておきます。

又、委員会は、去る2月7日に静岡県浜松市の防災対策を、8日に愛知県豊田市の防犯対策を、9日には三重県鈴鹿市のコミュニティバスの導入、並びに消防用高所監視カメラシステムについてそれぞれ訪問し、視察を行いました。

以上、経過報告といたします。なお、審査事項は引き続き継続審査となりました。

平成18年度
予算

一般会計235億8千万円
総額は497億4千万円

会計別当初予算額

(単位：千円、%)

会計名	平成18年度	平成17年度	比較増減	増減率
一般会計	23,580,000	23,110,000	470,000	2.0
特別会計				
国民健康保険	5,802,700	5,330,500	472,200	8.9
介護保険	3,309,800	3,298,200	11,600	0.4
老人保健	4,981,000	5,001,800	△ 20,800	△0.4
大和都市計画下水道事業	5,092,500	4,983,500	109,000	2.2
住宅新築資金等貸付金	65,700	71,200	△ 5,500	△7.7
公共用地取得事業	38,251	39,248	△ 997	△2.5
特別会計小計	19,289,951	18,724,448	565,503	3.0
企業会計				
市立病院事業	2,289,329	2,366,952	△ 77,623	△3.3
水道事業	4,580,403	5,026,005	△445,602	△8.9
企業会計小計	6,869,732	7,392,957	△523,225	△7.1
合計	49,739,683	49,227,405	512,278	1.0

予算審査特別委員会委員

◎委員長 ○副委員長

◎廣井洋司 ○大橋基之
今西康正 平橋基之
寺井正 東井田匡
松井真理子 榎秀樹
山本治 夫

意見・要望

◎市税前納報奨金について、今後も引き続き、同制度を確保されるよう要望。
◎住民票等自動交付機が設置されるにあたり、市民へのPRの徹底と他の公共施設への設置にも検討を加えられるようとの意見。
◎環境クリーンセンター地元補償費見直しについて、引き続き地元理解と協力

◎行事・イベント等は開催時期に合わせ積極的なPRに努められるとともに統合できるか、その実施方法に検討を加えられるよう要望。
◎中学校に自動体外式除細動器が配置されるにあたり救急時に備え、その使用方法等について十分熟知し対応されるよう要望。
◎市庁舎にて喫煙者と受動喫煙を分離し、市民の健康保持に努められるよう要望。
◎介護保険法の改正により、

が得られるよう要望。
サービスの低下とならないよう情報提供や介護予防サービスなど一層の充実と適正化に努められるよう要望。
◎新しい医療機器を導入され、診療体制を整備されるにあたり、それを広く周知徹底し、市立病院として、より一層医療の充実に努められるよう要望。
◎安全で安心できる水の供給をされるとともに災害時のライフラインの確保には万全を期されるよう要望。

常任委員会 審査の概要

文教民生委員会

可決された議案

●平成17年度老人保健特別会計補正予算(第2号)

「内容」歳入歳出ともに8千623万7千円の増額。歳出の内容は医療給付費等で、歳入は医療費交付金等で充当。

●療育教室条例の一部改正
「内容」障害者自立支援法の制定に伴い、法律名及び所要の規定を整備するもの。
●老人福祉施設条例の一部改正
「内容」介護保険法の改正に伴い、所要の規定を整備するもの。
●身体障害者デイサービスセンター条例の一部改正
「内容」障害者自立支援法の制定に伴い、法律名及び所要の規定を整備するもの。
●介護保険条例の一部改正
「内容」平成18年度から20年度までの介護保険料率を改正するもの。
●市立幼稚園の入園料及び保育料の徴収に関する条例の一部改正
「内容」入園料等の減免額は小学校1年生の兄弟のいる世帯に対する優遇措置を図るため改正するもの。
●市立図書館条例の一部改正
「内容」市内に限定している利用資格を奈良県内とし、利用拡大を図るもの。

●福祉センターの指定管理者の指定

「内容」公の施設に指定管理者を指定するため。

●老人福祉施設の指定管理者の指定

「内容」前述と同様。

●身体障害者デイサービスセンターの指定管理者の指定

「内容」前述と同様。

●障害者ふれあいセンターの指定管理者の指定

「内容」前述と同様。

意見・要望

◎多様化する市民ニーズに効果的・効率的に対応するため、公の施設の管理に民間能力の活用を検討され、透明性と公平性を保ち、更なる市民サービスの向上に努められるよう要望。

市民経済委員会

可決された議案

●平成17年度住宅新築資金等貸付金特別会計補正予算

(第1号)

「内容」歳入歳出ともに1千456万2千円の増額。

歳出の内容は一般会計繰出金で、歳入は諸収入等で充当。

●平成17年度市立病院事業会計補正予算(第1号)

「内容」入院・外来患者の減少に伴う医業収益の減と

医業外収益との調整により981万3千円の減額。

●廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正

「内容」資源ごみの分別を更に細分化することに伴い、

アルミ缶や新聞紙等の抜き取りが予想されるため防止策として資源ごみの所有権を明確にするもの。

●火葬場の指定管理者の指定

「内容」公の施設の指定管理者を指定するもの。

意見・要望

◎資源ごみの分別収集については、より一層の資源化を図り、効率的な資源回収に努められるよう要望。

◎指定管理者の公募制のあ

り方について、住民に周知徹底を図るとともに行政内部で各部署が共通課題を認識し、選定に向け遺漏なきよう要望。

建設水道委員会

可決された議案

●平成17年度大和都市計画下水道事業特別会計補正予算(第1号)

「内容」歳入歳出ともに5千429万4千円の減額。

歳出の内容は下水道事業費等で、歳入は繰越金等で充当。

●水洗便所改造資金貸付基金条例の一部改正

「内容」水洗便所への改造資金の貸付金の利用が減少傾向にあるため、基金を減額するもの。

●市営住宅条例の一部改正

「内容」同居親族要件の緩和等所要の規定を整備するもの。

●大和都市計画山の辺土地区画整理事業施行規程及び

大和都市計画事業山の辺第一工区土地区画整理事業施行規程の一部改正

「内容」土地区画整理法の改正に伴い、所要の規定を整備するもの。

●天理駅前広場の指定管理者の指定

「内容」公の施設に指定管理者を指定するため。

●市道路線の認定及び変更

「内容」1路線を認定し、3路線を変更するため。

意見・要望

◎請負禁止の趣旨に基づき条例に罰則規定等検討を加えられるよう又、その管理運営には公平・公共性を確保し、より効率的かつ効果的に推進されるよう要望。

総務財政委員会

可決された議案

●平成17年度一般会計補正予算(第9号)

「内容」歳入歳出ともに11億3千983万7千円の増額。歳出の内容は、柳本小

学校整備事業費及び職員早期退職に伴う退職手当、市立病院事業会計繰出金等で、歳入は市税、繰越金及び市債等で充当。

●行政組織条例の一部改正

「内容」企画課が所掌している統計事務を商工観光課に移管するもの。

●行政手続条例の一部改正

「内容」行政手続法の改正に伴い、所要の規定を整備するもの。

●人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定

「内容」地方公務員法の改正により、人事行政の運営等の状況について報告を受け、それを公表しなければならぬことに伴い、条例を制定するもの。

●特別職の職員の給与に関する条例等の一部改正

「内容」平成15年4月の改定から3年間据え置かれて、その間の諸般の状況を勘案し、減額改定をするもの。

●公共施設整備基金条例の一部改正

〔内容〕積立基金を弾力的かつ有効に活用するため天理市文化・体育施設建設基金を廃止し、天理市公共施設整備基金条例の整備を図るもの。

●文化・体育施設建設基金条例の廃止

〔内容〕前述と同様。

●移動通信用鉄塔施設等整備事業分担金徴収条例の制定

〔内容〕携帯電話の利用可能な地域を拡大し、不感地域に本市が通信用鉄塔施設を建設し、利益を受ける電気通信事業者から分担金を徴収するもの。



●障害程度区分判定審査会の委員の定数等を定める条

例の制定

〔内容〕障害者自立支援法の制定に伴い、審査会の委員の定数等を定めるもの。

●国民保護協議会条例の制定

〔内容〕国民の保護のための措置に関する施策を推進するため。

●国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例の制定

〔内容〕前述と同様。

●自転車等駐車場の指定管理者の指定

〔内容〕公の施設に指定管理者を指定するため。

●一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

〔内容〕人事院勧告に基づき、本市も給料表の改訂、また調整手当を地域手当に改めるなど所要の規定を整備するもの。

意見・要望

●民間事業者の能力の活用を視野に置き、より競争意識を持って管理運営され、行政サービスの低下とならないよう要望。

一般質問(要旨)

3月13日の本会議で、「新風会」の加藤嘉久次議員が会派を代表して、24日には、中田景士、寺井正則、今西康世、吉井 猛、荻原文明、平井 守の各議員から質問が行われました。なお、答弁者は、市長、教育長、教育委員会委員長および各担当部長です。主な内容は、次のとおりです。

市立病院の現状と今後の経営について

●集中改革プランには、現状把握を行い、今後のあり方を検討するとあるが、地域医療を支える市立病院を今後どう考えるのか。

●医療の効率化と質の向上に取り組んでいる中で、高齢化への対応も踏まえ、集中改革プランをベースにして、病院の現状分析と課題の抽出及び経営形態の研究など見直していききたい。●良い医師がいる病院に

患者は集まる中で、今まで以上に広い視野で医師の確保をすべきではないか。

●産婦人科や小児科などの医師確保に現実的な方法で対応すべき。国の動向を見ながら、また地域の声も大切に組み込んでいきたい。

●特別委員会でも討論している高齢者や遠隔地の患者など多くの方が利用できるコミュニティバスを巡回させることが病院の活性化にもつながるのではないか。

●市立病院のほか、バスが運行しない地域も念頭におき、市民の納得できる選択を検討していききたい。

●市民サービス向上のために休診日を替えるなど見直すべきではないか。

●集中改革プランの中で論議を重ね、具体的に現実味のある検討をしたい。

●病後の回復期にある子どもを預かり、仕事を休めない親の代わりに病院内に病後児保育の施設を考へてはどうか。

●近々、民間で受け入れる施設が開業されようとしており、期待している。

全国初の少年補導条例の施行に向けて

●県議会で補導条例が可決された。「不良行為」として喫煙、飲酒など計26の行為を挙げているが、特に正当な理由がなく、「深夜に徘徊する行為」や「保護者に無断で外泊する行為」

「学校を欠席、早退、遅刻して徘徊し、遊戯・遊興する行為」に関して新聞報道の見出しでは、日弁連「人権を侵害」とか「行き過ぎ補導どう監視」などがある。

一たん法的根拠ができる、厳しい補導が可能になり、実際の運用面に関して反対論も出ているが、7月の施行に向けて、本市はどう取り組むのか。

●警察官と警察が委嘱する補導委員による補導のやり方が今後の課題となるが、子どもたちへの適切な関わり方や指導方法等、警察や関係機関の情報を得ながら健全育成に向け、今後の経過を慎重に見守りたい。

犬のフン対策について

問 人と動物が共生するには飼い主のマナー向上が不可欠で、継続的な啓発が必要と考えるが。

答 啓発活動をより充実させ、ルール・マナーの向上を呼びかけ市民が共に清潔で気持ち良く暮らせる環境づくりに努力していきたい。

女性管理職の登用に ついて

問 現在、本市の行政管理職の中で課長以上は、わずか2名である。少ない理由と男女共同参画社会を進めるための今後の見通しは。

答 男女共同参画社会の視点に立ち職域の拡大、人員配置、職務分担そして男女が対等なパートナーと認識できるような意識啓発も進め、能力と意欲のある女性職員を登用していきたい。

生ごみの減量化に向けて

問 生ごみの減量化は必要不可欠であり、全戸配付された「家庭ごみ分別の手引

き」の3頁に「生ごみは70%以上が水分だと言われています。よく水切りしてください」という文章とイラストがあつた。各家庭で野菜などの生ごみをその場ですぐに捨てず、容器などにしばらく貯めて、乾かしてから捨てるなどの方法がある。そこで水切り器を無償配布して効果をあげている市が増えているが、どうか。



問 市行事について
従来から市民に動員参加をかける行事が多く見られ好ましくない。市民会館に動員をするのであれば、参加者に市営駐車場の料金援助を考慮すべきでは。

行財政改革について

問 集中改革プランにある職員の定員管理適正化、職員給与の適正化、勤務評価、人事評価、残業の見直しなどについての考えは。

答 定員管理については、事務事業や組織の見直しを進め、より一層適正な水準を確保していきたい。給与の適正化については、年功的な給与制度から、職務・職責に応じた、勤務成績が

適正に反映されている制度の確立を図ると共に、昇給や勤勉手当等に反映させるため、新たな人事評価制度を構築したい。特殊勤務手当についても、それぞれに廃止も含め検討する。

また、残業手当は平成13年度と比べ3年間で累計6千3百万円削減を果した。さらに時間外勤務、休日勤務とそれに伴う手当で支給の適正化にも努めていきたい。

問 民間シンクタンク等の協力を得て「事業仕分け」の手法による大胆な歳出削減を行う考えは。

答 行政がスムーズに運営され、サービスの低下を招くことなく、市民の方から評価される改革としたい。*

収納窓口の拡大について

問 市民税や保険料を、コンビニで収納することについての考えは。

答 納税者の利便性確保の

ために、口座振替の推進に努めている。導入には幾つかの課題があるので今後の検討としたい。

少子化対策について

問 子どもの出産祝い金支給制度や保育料減免についての考えは。

答 出産祝い金支給制度については、人口増政策の視点から、その効果も期待できると認識する。出産育児一時金を本年10月から35万円に引き上げていきたい。

保育料の減免については、現在、第2子は半額、第3子以降は10分の1に減免している。たとえば、第4子以降の無料化等については、財政負担その他の効果も考慮し、今後検討したい。

地震対策について

問 耐震性のない家屋の解体費用の助成措置についての考えは。

答 新年度から、国、県の既存木造住宅の耐震診断支援事業に基づいて、助成措置を行い、市民の防災意識の高揚と、耐震化の促進に

努めていきたい。解体費用の助成措置については、大きな課題と受け止める。

学校の評価システムについて

問 安易な業績評価の導入は、逆にモラル・ハザードをおこす。子どもの自己評価を中心にしたシステム化を考え、保護者・住民代表などから多様な意見をもらう制度を導入すべきでは。

答 本年度、学校評価研究委員会を設置した。「学校運営」、「教育活動」、「保護者・地域との連携」という3つの分野別に評価項目を作成し、外部評価は学校評議員等の意見や自己評価などを総合した学校評価により、学校改善を図る努力を行う。また、診断結果と改善策を公表することで、保護者や地域住民との信頼関係を築いていく。

※危険回避のための手段や仕組みを整備することにより、かえって人々の注意が散漫になり、危険や事故の発生確立が高まって規律が失われること。

有料広告掲載について

問 広報や公共施設等への有料広告掲載の取り扱いについての考えは。

答 地域経済の活性化と新たな財源の確保という意味では非常に大きな意味を持つており研究していきたい。

呉市との交流について

問 現在市議会では、呉市議会と友好議会締結に向けて交流を進めている。

答 「戦艦大和が守護神として大和神社の御分霊を祀っていた」ことが交流の始まりで、「大和ミュージアム」には、十分の一スケールの戦艦大和を復元し、シンボルとして展示されている。常設展示図録には侵略戦争に対する記述はなく「技術の結晶戦艦大和、大和の技術が日本の復興と高度成長を支え」という記述で一貫し、本市の平和行政とは相入れられないもので平和を学ぶことはできない。呉市との交流についての考えは。

答 大和ミュージアムが非

常に多くの見学者を集めている。まちの活性化に役立てるといふ観点から議会間での交流は聞いており、まちおこしという点では本市にとっても大切な関心事です。友好関係をいろんな町と深める事は歓迎すべきだが、現時点では市長として推移を見守っていきたい。

火災警報機義務化について

問 設置が義務化されたが、全世帯に普及させるための既存住宅への補助金制度を設けてはどうか。

答 自己責任における場所の安全性を確保するために設置するもので、現在は補助制度が充実できるような考えている。

市の財政の運用と活用について

問 今後、行財政改革を進め、財政健全化のため市財産の積極的な有効活用及び売却を含む方策と、赤字で経営が苦しい土地開発公社への関与と取り組みをどう

するのか。また、財産の目的変更もあると思うが、どうか。

答 17年度から6ヶ年の集中改革プランの中で、土地の有効活用について一般企業に貸付ける、または処分を含め資産効率の向上を図っていきたい。土地開発公社の保有地のうち、福祉ゾーン用地、福住工業団地の経過は検討委員会ですでに協議されており、今後も計画変更があればお知らせしていきたい。

2学期評価について

問 西中学校の、3学期制の下での「評価の2学期」は、多くの保護者・生徒や教職員から具体的デメリットについて指摘がなされているが、将来市内の全中学校を2学期にするのか。

答 今後、検討委員会の中で、学校関係者や保護者の生の声を聞き、検討を進めたい。

天理の教育元年について

問 本市は新たに教育元年を掲げているが、その根拠

は何か、また来年以降のプログラムについての考えは。

答 学力向上と基礎学力の充実等であり、読み、書き、計算を確実に全ての子どもに身につけさせ、子どもの心の教育や早寝早起き、朝ご飯という基本的な生活習慣、学力の2極化の問題、安全な教育環境づくり、さらに教員の資質の向上など目指したい。元年とは、将来にわたって取り組む初年の年と捉え、今の教育の姿、国の将来に思いを馳せ、具体的な内容の検討を重ねていきたい。

教職員と人事評価制度について

問 先行実施中の都府県から、浮かび上がった問題点を踏まえ、人事考課のみに主眼を置いた評価をせず、市教委でも苦情相談を受けられる仕組みを作るべきでは。

答 先行実施の課題は協議できていない。「教職員を育成する」ことが目的、管理職へは趣旨を示している。苦情相談体制は検討する。



4月臨時会

新体制人事でスタート

議長に北田 利光氏、
副議長に廣井 洋司氏、
監査委員に寺井 正則氏

平成18年第1回臨時会が、4月26日に招集され、議長、副議長、常任委員会の委員などを選任したほか、提出された条例の一部改正などすべて原案どおり可決しました。

4月26日に開会した臨時会では、南市長の招集のあいさつの後、議長、副議長選挙を行い、議長には、北田利光氏、副議長には、廣井洋司氏が当選しました。

その後、山辺広域行政事務組合議会議員の選挙、農業委員会の委員の推薦を行い、また、監査委員には、寺井正則氏を選任同意しました。続いて、常任委員会及び議会運営委員会の委員の選任を行うとともに、それぞれの正副委員長の互選を行いました。

次に、承認案として平成17年度一般会計補正予算（第10号）及び下水道事業特別会計補正予算（第2号）ほか3件の専決処分について市長より提案説明があり、原案どおり承認しました。さらに、市営住宅条例の一部改正について、市長より提案説明があり、原案どおり可決しました。

最後に、安全・安心のまちづくり推進特別委員会の委員の選任、並びに正副委員長互選を行い、同日臨時会を閉会しました。

安全・安心のまちづくり 推進特別委員会

◎委員長
○副委員長

- ◎加 藤 嘉久次
- 荻 原 文明
- 三 橋 保 長
- 今 西 康 世
- 寺 井 正 則
- 廣 井 洋 司
- 榎 堀 秀 樹
- 北 田 利 光
- 山 本 治 夫

ごあいさつ



議長 北田利光

青葉に風薫るころとなりましたが、市民の皆様方におかれましては、健やかに過ごしのことと存じます。

平素は市議会に温かいご支援、ご協力を賜り心から感謝申し上げます。

さて、去る4月26日の市議会臨時会におきまして、議員各位のご推挙により、議長の要職をお預かりすることになり、身に余る光栄でございます。

もとより浅学非才ではございますが、本市発展と議会の円滑な運営のため、誠心誠意努力をいたす覚悟であります。

本市は市制施行以来、都市計画街路、上下水道など市民生活に欠くことのできない都市施設を整備し、さらに、福祉、教育の充実を図り着実に発展を遂げてまいりました。

先般には、都市計画道路「勾田樺本線」の一部、続いて京奈和自動車道「大和区間」が開通し、地域の活性化に大きく寄与するものと確信いたしております。

また、大和青垣国定公園をはじめとする美しい自然環境にも恵まれ、日本最古の道といわれる「山の辺の道」をはじめ、数多くの国宝、重要文化財が残されております。

市議会といたしましては新体制のもと、都市基盤整備の充実と美しい自然や貴重な文化財保護との調和を保ちながら、住みよいまちづくりに努めてまいる所存であります。

どうか今後とも、市民の皆様の一層のご協力を賜りますようお願いを申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。

議会運営委員会

(議会広報編集委員会)

議会の運営に関する事項、議会の規則、委員会に関する条例等の事項、議長の諮問に関する事項、陳情、議会広報発刊に関する事項等を審査

- ◎今西 康世 ○中西 朗
寺井 正則 東田 匡弘
佐々岡典雅 山本 治夫
平井 守 (広報編集委員会のみ所属)

総務財政委員会

文書、広報、平和、財政、税務、地域安全、防災、選挙、姉妹都市、監査、管財、情報政策、市民会館などに関する事の審査

- ◎三橋 保長 ○加藤嘉久次
岡田 徳義 菅野 茂
北田 利光

文教民生委員会

教育、スポーツ、文化財、図書館、生涯学習、文化センター、社会福祉、老人対策、介護保険、保健などに関する事の審査

- ◎大橋 基之 ○東田 匡弘
今西 康世 松井真理子
廣井 洋司

常任委員会の 仕事と委員

(議席順)

- ◎委員長 ○副委員長

市民経済委員会

住民登録、男女共同参画、ごみ処理、環境保全、産業廃棄物対策(荳原町)国民年金、国民保険、商工観光、農業、人権啓発、病院事業などに関する事の審査

- ◎平井 守 ○中西 朗
吉井 猛 佐々岡典雅
山本 治夫

建設水道委員会

道路、河川、公園、都市開発、市営住宅、下水道、水道事業などに関する事の審査

- ◎中田 景士 ○寺井 正則
西辻 正美 荻原 文明
榎堀 秀樹

とびっくす TOPICS

オープニングセレモニー



祝

京奈和自動車道
「大和区間」

開通



式典であいさつされた北側国土交通大臣



去る4月15日、南郡山I.Cと橿原北I.Cを結ぶ延長7.8kmが開通になり、近隣の市町長ほか多数の来賓の方々が出席し、式典後には各車大和路を一斉にパレードされました。

さらなる総合的な少子化対策を求める意見書（要旨）

少子化対策は、単に少子化への歯止めをかけることだけを目的とするのではなく、すべての子どもたちが「生まれてきてよかった」と心から思える社会、子どもたちの働き生きと輝く社会を実現する視点が重要である。子育ては、今や、地域や社会全体が取り組む課題であり、わが国の将来を担う子どもたちの健やかな成長のために、社会全体で子育てをサポートする体制を充実することが必要である。子育てへの経済的支援のほか、地域や社会における子育てのための環境整備、働き方を見直す社会の構造改革など、総合的に子育て支援策を展開するべきである。よって国においては、さらなる総合的な少子化対策として下記の施策を講じられるよう強く要望する。

記

1. 抜本的な児童手当の拡充
2. 出産費用等の負担の軽減
3. 子育て世帯向けの住宅支援
4. 子どもを預けやすい保育システムへの転換
5. 放課後児童健全育成事業等の充実
6. 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が図れる働き方の見直し

抜本的な都市農業振興策の確立を求める意見書（要旨）

本市においても農地・農家の減少に歯止めがかからず農業従事者の高齢化、後継者難などが深刻化しており、「持続可能な都市農業」を実現する本格的な対策を急がなければならない。

よって、国においては、都市農業者が安心して営農に取り組めるよう、下記に掲げる抜本的な都市農地保全・農業振興に取り組まれるよう強く要望する。

記

1. 都市計画法、生産緑地法、相続税納税猶予制度などの都市農業関連の法制・税制などを見直し、新法制定も視野に入れた抜本的な都市農業政策を確立すること。
2. 都市農業関連税制の見直しに際しては、市街化区域内に農地を持つ農家が希望を持って持続的に農業を営むことのできる仕組みに再構築すること。
3. 農業構造改革の一環として集落営農・法人化が推進されているところであり、相対的に地価の高い都市部及びその周辺においても農業法人の設立が円滑に行えるよう制度を調整すること。
4. 認定農業者制度を都市農業にもマッチするよう改革するとともに、中高年サラリーマンやニート・フリーターなどの就農を促進するなど新たな「担い手」制度を創設すること。
5. 学校給食と農家の提携など都市部における「地産地消」を拡充するとともに、農業体験農園・市民農園などを通じた食育を推進すること。
6. 上記の政策課題に対処するため、農林水産省、総務省、国土交通省、財務省など関係省による都市農業政策の横断的な検討機関を設置し、平成18年度中に成案を得ること。

編集後記

日本で最も賞賛され春を謳歌した桜も葉桜に変わり、さわやかな季節になってきました。

WBCは、王監督率いる日本代表が世界一に輝いた感動と興奮から、いざ現実に戻ると格差社会の危機感、少子高齢化、教育改革、消費税の値上げ問題等、いろいろな問題が頭をよぎる時、ふと我に帰ってしまいました。私たち議員は、豊かで、住み良いまちづくりを目指し、精一杯頑張って活動しています。山積する諸問題を解決するため、市民の皆様と共に方策を考えていく必要があります。

私たちも分りやすく、読みやすい紙面づくりを努めて参りますので、今後も皆様の貴重なご意見ご協力を賜りますようどうぞよろしくお願いいたします。

他議会から視察に

(3月28日)

・広島県呉市
大和神社と戦艦大和について